資料１

手代森保育園民営化に係る新園舎建築工事の遅れとその対応について（続報）

１　経緯

６月 13 日に開催した保護者説明会において、新園舎建設に係る国交付金について、年度当初に内示が見送りとされましたことから、建築工事の遅れが生じており、同交付金の追加協議を提出し、結果を待っていることをご報告させていただきました。

６月 28 日付で追加協議の内示額が示され、協議額に対して８％程度の内示額でした。

今後、国では不足分について追加内示を予定しているとのことですが、時期については未定であることから、社会福祉法人セントラル様と協議を行い、国の追加内示を待って新園舎建設に着手することとしました。

新園舎建設において、予定より大幅にスケジュールが遅れる見込みであり、お子様や保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、民営化は予定どおり令和７年４月に行うこととし、民営化後、新園舎完成までの期間は、現園舎での保育を継続します。

２　民営化後の現園舎での保育内容について

民営化後に新規実施を予定している「０歳児の受入れ」、「病児保育（体調不良児対応型）」及び「特別保育（一時預かり）」の実施については、専用室の確保などの問題があることから、セントラル様と相談し、検討してまいります。

【事業内容の説明】

〇０歳児の受入れ

現在は、満１歳からの受入れを行ってますが、民営化後は、新たに０歳児保育室を設けて０歳児の受入れを予定しています。

〇病児保育（体調不良児対応型）

児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、専用室や看護師を配置するなど、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所等における緊急的な対応を図る事業です。（従来どおり保育中に体調不良が生じた場合はお迎えをお願いします。）

〇一時預かり

保育所等を利用していない児童が、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するために支援が必要な場合に、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。